

2024 年度 消費生活相談員資格試験 問題用紙

(マークシート式試験)

10 : 30 ~ 12 : 30

【注意事項】

1. 筆記用具は、黒鉛筆又はシャープペンシルを用いること。
それ以外は、機械で読み取りができないため、採点対象外となる。
2. 解答用紙の鉛筆等でマークされた部分を機械で読み取るため、所定の解答欄に正確にマークすること。訂正する場合は、消しゴムで丁寧に消すこと。読み取りに支障があるため、解答用紙に消しゴムのかすを残さないこと。

【例 ○×下線式問題の場合】

問 次の文章のうち、下線部が2カ所*とも正しい場合は○を、下線部のうち誤っている箇所がある場合は、誤っている箇所(1カ所)の記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。*誤っている箇所がある場合は、1カ所である。

下線部が2カ所とも正しい場合

問題	解 答 欄
	いずれか1つをマークしなさい
1	● (ア) (イ)

誤っている箇所が①の場合

問題	解 答 欄
	いずれか1つをマークしなさい
1	(○) (ア) ●

3. 解答用紙には、予め受験番号が記入・マークされている。氏名欄にはフリガナが記入されている。これらが受験者本人のものであることを確認すること。
試験監督員の指示により、氏名欄のフリガナの下の枠に氏名を記入すること(署名)。
署名されていない場合は、採点対象外となる。
4. 注意事項は、解答用紙にも記載されているので、よく読むこと。
5. 問題は、1. から 20. まで、全 24 ページに印刷されている。
試験監督員の指示により、問題用紙の所定の箇所に、受験番号を記入すること。
6. 問題は、全 160 問、各問 1 点である。
7. 試験中は、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等及び六法・法令集・参考書等の使用を禁じる。
8. 試験終了時刻まで退室を禁じる。ただし、試験を棄権する場合は、試験開始後 60 分以降に限り退室を認める。
9. 試験終了後、問題用紙を持ち帰ることができる(棄権した場合を除く)。
10. 試験終了後、解答用紙のみを提出すること。
11. 試験の内容についての質問には、一切応じない。
12. 出題の根拠となる法令等は、2024 年 5 月 1 日時点で施行されているものとする。ただし、既に公布され、施行を控えた法律の内容について、その概要に関して問う問題を出題することがある。

受験番号	2	4	-		-				
------	---	---	---	--	---	--	--	--	--

独立行政法人国民生活センター

法令名、用語の略称

問題中で用いる法令の名称、用語のうち、略称を用いるものは、次のとおりである。

<試験問題中表記名称の 50 音順、アルファベット順>

法令名、用語	試験問題中表記名称
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	医薬品医療機器等法
民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律	休眠預金等活用法
金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律	金融サービス提供法
不当景品類及び不当表示防止法	景品表示法
高齢者の居住の安定確保に関する法律	高齢者住まい法
個人情報の保護に関する法律	個人情報保護法
資金決済に関する法律	資金決済法
資源の有効な利用の促進に関する法律	資源有効利用促進法
住宅の品質確保の促進等に関する法律	住宅品質法
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	障害者差別解消法
消費者教育の推進に関する法律	消費者教育推進法
探偵業の業務の適正化に関する法律	探偵業法
特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律	チケット不正転売禁止法
賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律	賃貸住宅管理業法
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律	独占禁止法
特定商取引に関する法律	特定商取引法
特定電子メールの送信の適正化等に関する法律	特定電子メール送信適正化法
取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律	取引 DPF 消費者保護法
法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律	不当寄附勧誘防止法
特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律	プロバイダ責任制限法
外国為替証拠金取引	FX
全国消費生活情報ネットワークシステム	PI0-NET

1. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 消費者基本法では、消費者の権利の尊重及び自立の支援を消費者政策推進の基本理念とするとともに、批判的意識を持つ責任、主張し行動する責任、社会的弱者に配慮する責任などの5つが消費者の責任として定められている。
- ② 消費者基本法では、国の基本的施策として、消費生活における重要度の高い商品・役務の価格等でその形成に国の措置が必要とされるものについては、これらの措置を講ずるに当たり、消費者に与える影響を十分に考慮するよう努める旨定められている。
- ③ 消費者教育の推進に関する基本的な方針によれば、消費者は、消費者市民社会について認知・理解した上で、自ら考え、その担い手になり、相互に学び合うなど能動的に活動することが期待されている。
- ④ 消費者教育推進法では、都道府県については、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえて消費者教育推進計画を定める努力義務が規定されているが、市町村については、そのような努力義務は規定されていない。
- ⑤ 消費者が消費安全性を欠く商品を使用して火災が生じた場合は、消費者の生命又は身体に被害が生じていなくても消費者安全法の「重大事故等」に該当するため、都道府県知事が当該情報を得たときは、直ちに、内閣総理大臣に通知しなければならない。
- ⑥ 消費者安全法では、消費生活相談員は、消費生活相談員資格試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると都道府県知事若しくは市町村長が認める者でなければならないとされている。
- ⑦ 消費者安全法では、複数の市町村が連携して消費生活相談等の事務を処理することができるかとされているが、広域的に連携した消費生活センターはまだ設置されていない。
- ⑧ 公益通報者保護法は、勤務先の不正を通報した人を保護する法律であり、厚生労働省及び消費者庁が共同で所管している。

2. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 消費者委員会は、消費者庁に設置された審議会として、各種の消費者問題について自ら調査・審議を行うとともに、消費者行政全般に対する意見表明、内閣総理大臣等の諮問に応じた調査・審議などを行っている。
- ② 消費者基本計画は、消費者政策を計画的に推進するために、消費者基本法に基づき閣議決定されるものであり、現行の第4期消費者基本計画は、2024（令和6）年度までの5年間を対象としている。
- ③ 近年、詐欺的な定期購入商法による消費者トラブルが多く発生していることから、2024（令和6）年5月の「消費者月間」では、「定期購入トラブルを回避する消費者力とは」が統一テーマとして設定され、各種の啓発事業等が実施された。
- ④ 国民生活センター越境消費者センターは、日本に居住する消費者がインターネットを利用して行った海外事業者との取引だけでなく、海外旅行先での商品購入やサービス利用など、海外での現地取引も相談受付の対象としている。
- ⑤ 国民生活センターは、消費者の生命、身体、財産その他の重要な利益を保護するため特に必要があると認めるときは、消費生活に関する情報を公表することができるが、消費者紛争の当事者である事業者の名称を公表することはできない。
- ⑥ 消費者安全調査委員会は、「事故等原因調査等」の申出が行われた場合は、申出のあった事案のすべてについて「事故等原因調査等」を行わなければならない。
- ⑦ ICPEN（アイスペン）は、国境を越えた不正な取引行為を防止するために発足した、各国の消費者保護関係機関が参加するネットワークであり、日本もこれに参画している。
- ⑧ 消費者安全法では、消費生活相談員は、消費生活を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、消費生活相談に関する知識及び技術の向上に努めなければならないとされている。

- ⑨ 令和6年版消費者白書によれば、PIO-NETに登録された2023（令和5）年の架空請求に関する消費生活相談件数は、直近5年では減少傾向にある。
- ⑩ 令和6年版消費者白書によれば、PIO-NETに登録された消費生活相談において、18歳・19歳の相談件数は、成年年齢が引き下げられた2022（令和4）年4月以降、前年に比べて約2倍に増加した。
- ⑪ 令和6年版消費者白書によれば、PIO-NETに登録された2023（令和5）年の消費生活相談において、通信販売における「定期購入」に関する消費生活相談件数を年齢層別にみると、50歳代以上に比べ、40歳代以下の年齢層が占める割合が大きい。

3. 次の文章の [] に入る最も適切な語句を、各文章に続けて示す選択肢の中から1つ選び、解答用紙の解答欄にその番号をマークしなさい。なお、同一記号には同一語句が入る。

- ① アメリカのケネディ大統領は、1962（昭和37）年に、「消費者の利益の保護に関する連邦議会への特別教書」において、「安全への権利」「情報を与えられる権利」「選択をする権利」[ア] の4つの権利を「消費者の権利」として提唱した。

1. 教育を受ける権利 2. 連帯する権利 3. 意見を聴かれる権利
4. 補償を受ける権利

- ② 牛缶として売られていた缶詰の中身に馬肉等を混ぜることが業界で横行していた事実が発覚し、不当な表示に対する有効な規制を求める声が高まったことを受け、1962（昭和37）年に [イ] が制定された。

1. 食品表示法 2. 不正競争防止法 3. 食品衛生法
4. 景品表示法

- ③ 社会的に許容し難い悪質な寄附の勧誘行為による被害を救済し、将来に向けての被害の防止を図るため、2022（令和4）年12月、不当寄附勧誘防止法の制定と併せて [ウ] が改正された。

1. 民法 2. 宗教法人法 3. 消費者契約法 4. 特定商取引法

④ 個人等が保有する何らかの有形・無形の資源を、売買したり貸し出したりして利用者と共有する経済モデルを [エ] という。2024（令和6）年1月、サブスクリプションと [エ] を融合させた新しいサービスを標榜して、高級腕時計の所有者に対し、腕時計を預かって希望者に貸し出し、所有者には預託料を支払うなどと勧誘して契約した事業者が、無断でその腕時計を売却していたことが発覚し、刑事事件に発展した。

1. シェアリングエコノミー
2. アテンション・エコノミー
3. ニューエコノミー
4. サーキュラーエコノミー

⑤ 消費者委員会は、2022（令和4）年9月に提出した「SNS を利用して行われる取引における消費者問題に関する建議」において、[オ] の執行を強化することに加え、[オ] と消費者安全法に限らず、関係する法制度を連携させた運用を図ることを建議した。

1. 電気通信事業法
2. 特定電子メール送信適正化法
3. 特定商取引法
4. 取引 DPF 消費者保護法

4. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

① 民生委員は、援助を必要とする者からの生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うなどの職務を遂行するにあたっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ることが義務づけられている。

② 障害者差別解消法では、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が定められているが、その対象となる「事業者」には、ボランティア活動をするグループは含まれない。

③ 75歳以上の後期高齢者の医療給付費の財源は、患者負担を除き、被保険者の保険料、公費、現役世代の後期高齢者支援金によってまかなわれている。

④ 老齢基礎年金、老齢厚生年金の受給開始年齢は、原則60歳であるが、支給の繰下げ請求をすることにより、70歳まで受給開始時期を延期することができる。

5. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 繊維製品の「家庭洗濯等取扱方法」の表示は、日本独自の規格ではなく、国際規格に合わせたものである。
- ② アクリルは保温性に富み、吸水・吸湿性にも優れており、セーターや毛布の素材として多く使用されている。
- ③ クリーニング事故賠償基準では、背広上下など、一對でなければ着用が困難な品物を一對でクリーニングに出したところ、片方に全損事故が生じた場合、クリーニング業者がその一對を引き取るときは、賠償額に関する特約がない限り、当該事業者は、その一對全体に対して損害を賠償しなければならない。
- ④ 食品安全基本法では、消費者は、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、これに関する施策について意見を表明するように努めることによって、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たすものとされている。
- ⑤ 食品衛生法の改正により、食品用器具・容器包装に関してポジティブリスト制度が導入されたが、その対象として定められた材質には、ゴム、金属、陶磁器、ガラス、紙、木が含まれる。
- ⑥ 容器包装に入れられた一般用加工食品の期限表示において、製造又は加工の日からの期間が1ヵ月を超える賞味期限の場合には、それを「年月」で表示することができる。
- ⑦ ノロウイルスによる食中毒は、主に二枚貝を原因としており、少量のウイルス量でも感染し、おう吐、吐き気、下痢、腹痛などを起こすが、ヒトからヒトへの感染は確認されていない。
- ⑧ 食品表示法では、特定保健用食品として食品を販売するには、その表示について厚生労働大臣の許可を受けなければならないとされている。
- ⑨ 建築物の地震対策（耐震、免震、制震）のうち、耐震建築物とは、建物と地盤との間に積層ゴムアイソレーター等の装置を設けて地震と建物を絶縁し、激しく短い周期の地震の揺れを緩やかな揺れに変えて、建物及び建物内部の人、家具を地震の揺れから守る構造の建築物をいう。

- ⑩ 地球環境保全のために国際目標とされている「自然再興（ネイチャーポジティブ）」とは、生物多様性の損失を止め、回復軌道に転じさせることを意味する。
- ⑪ 資源有効利用促進法は、循環型社会を形成していくために必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を総合的に推進するための法律である。
- ⑫ 環境省によると、世界の人為起源の温室効果ガスの総排出量は、2010（平成22）年以降減少に転じ、引き続き緩やかな減少傾向にある。

6. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 宅地建物取引業者が取引の相手方等に対して説明義務を負う重要事項は、宅地建物取引業法に規定されている各事項に限定されている。
- ② 宅地建物取引業者が、訪問販売により自らが売主となる投資用マンションの販売を行った場合、購入者は、書面によりクーリング・オフができる旨及びその方法を告げられてから8日を経過する前に、当該マンションの引渡しを受け、かつ、購入代金の支払いを完了しているときは、クーリング・オフができない。
- ③ 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、賃借人が故意・過失により賃借建物の設備等を破損した場合は、入居年数とは関係なく、賃借人が原状回復の費用を全額負担することを原則としている。
- ④ 賃貸住宅管理業法には、同法の規定する「不当な勧誘等の禁止」などに違反したサブリース業者の情報を国に提供して、適切な措置を求めることができる申出制度がある。
- ⑤ 建築基準法によれば、住宅のリフォーム工事を行う場合には、必ず建築確認を受け、確認済証の交付を受けなければならない。
- ⑥ 建築基準法は、シックハウスの原因となる化学物質であるホルムアルデヒドの室内濃度を下げるため、原則として、居室を有する建築物に機械換気設備の設置を義務づけている。

- ⑦ 高齢者住まい法によれば、同法に基づく認可を受けた「終身賃貸事業者」は、当該事業に係る建物の賃貸借について、60歳以上の単身の賃借人と書面によって契約をするときは、賃借人が死亡した時に終了する旨を定めることができる。
- ⑧ 有料老人ホームの設置者は、入居者から前払金を受領する場合、入居した日から6ヵ月を経過する日までの間に当該入居等の契約が解除されたときは、法令の定める方法により算定される相当額を返還する旨の契約を締結しなければならない。
- ⑨ 中古マンションの区分所有権を購入した者は、前区分所有者が滞納していた当該区分所有部分の管理費の支払義務を承継する。
- ⑩ 新築住宅の売買契約の場合、売主が宅地建物取引業者であるときは、住宅品確法に基づき、住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵について、住宅を買主に引き渡した時から20年間、瑕疵担保責任を負う。

7. 次の文章のうち、下線部が2ヵ所*とも正しい場合は○を、下線部のうち誤っている箇所がある場合は、誤っている箇所（1ヵ所）の記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

*誤っている箇所がある場合は、1ヵ所である。

- ① 製造物責任法において「製造物」とは、製造又は加工された動産を指し、縁日の屋台で販売されているリンゴ飴は「製造物」に⑦該当する。ソフトウェアそのものは「製造物」に④該当しない。
- ② 製造物責任法における「開発危険の抗弁」とは、裁判時において当該製造物が欠陥を有すると判断される場合に、⑦製造業者等が製造物を引き渡した時点における科学又は技術に関する知見によっては欠陥を認識することができなかつたと客観的に認められたときに製造物責任を負わないことをいう。この場合の知見は、具体的な製造業者等の規模や技術水準に④左右される。
- ③ 製造物責任法に基づく損害賠償請求権は、人の生命又は身体を侵害した場合を除き、被害者又はその法定代理人が損害及び賠償義務者を知った時から⑦3年間行使しないときは、時効によって消滅する。また、製造業者等が欠陥を有する製造物を引き渡した時から④10年を経過したときも、時効によって消滅する。

- ④ 一般消費者が日常使用する製品で他の法令で個別に安全規制の対象となっている製品は、消費生活用製品安全法の消費生活用製品に⑦該当しない。製造事業者等が業務用として製造又は輸入している製品のうち、一般消費者が店舗や通信販売等で容易に購入可能で一般家庭において広く使用できる製品は、消費生活用製品に①該当する。
- ⑤ 消費生活用製品安全法における消費生活用製品のうち、「特定製品」の販売事業者は、製品ごとに定められた技術上の基準に適合したことを証明する⑦PSEマークを付したものでなければ販売できない。磁石製娯楽用品は、「特定製品」に①含まれる。
- ⑥ 消費生活用製品安全法の「特定保守製品」の⑦製造又は販売の事業を行う者は、所有者情報の提供を受けた「特定保守製品」の所有者に対し、点検すべき旨の点検通知を発信しなければならない。点検通知に点検料金の内訳及び金額の目安を①記載する必要がある。
- ⑦ ガス事業法において、構造・使用条件・使用状況等からみて特に災害の発生のおそれが多いと認められる⑦特定ガス用品は、第三者機関の検査が義務づけられている。液化石油ガス（LP ガス）用の器具の製造及び販売は、ガス事業法で①規制されている。
- ⑧ 道路交通法では、自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の⑦努力義務が課せられている。自転車の乗車用ヘルメットについては、安全性に関する公的な規格基準が①定められている。
- ⑨ 自動車の製作者等がリコールを実施する場合、あらかじめ国土交通大臣に届け出る⑦必要がある。道路運送車両法で規定される特定後付装置である①チャイルドシートは、リコール制度の対象である。
- ⑩ 日本版「製品安全誓約」とは、⑦OECDが公表した「製品安全誓約の声明」を踏まえ、関係省庁と主要なオンラインマーケットプレイスを運営する事業者により策定したもので、オンライン市場におけるリコール製品や安全ではない製品のリスクから消費者を保護することを目的とした、官民協働の①自主的な取組である。

8. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 旅行業法では、旅行業者に対し、営業所ごとに一人以上の旅行業務取扱管理者を選任することを求めているが、近接した複数の営業所については、当該複数の営業所における旅行業務の適切な運営が確保されないおそれがある場合を除いて、その複数の営業所を通じて一人の旅行業務取扱管理者で足りるとしている。
- ② 標準旅行業約款によれば、募集型企画旅行契約は、通信契約の場合を除き、旅行業者が旅行者の申込みを承諾し、旅行業者所定の申込金を受理した時点で成立するとされている。
- ③ 「オンライン旅行取引の表示等に関するガイドライン」は、旅行業の登録が義務づけられていない「海外 OTA」や「場貸しサイト」、「メタサーチ」を消費者が利用した場合のトラブルを防止するため、観光庁が策定したものであり、国内 OTA には適用されない。
- ④ 住宅宿泊事業法によれば、住宅宿泊仲介業者は、住宅宿泊仲介契約を締結するまでに、宿泊者に対し、住宅宿泊仲介契約の内容及びその履行に関する事項を、書面を交付して説明しなければならないが、宿泊者の承諾を得た場合には、書面の交付に代えて、当該書面に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。
- ⑤ 標準宅配便運送約款によれば、宅配便事業者は、荷受人が配達時に不在の場合、営業所等で荷物を保管することとされているが、荷受人に対し不在連絡票で通知する必要はない。
- ⑥ 探偵業法によれば、探偵業者は、電話で申込みをした依頼者が希望又は了解したときは、探偵業務を行う契約を締結する前に行うべき重要事項を口頭で説明すれば足り、書面を交付して説明する必要はない。
- ⑦ 古物営業法によれば、古物商が都道府県をまたぐ複数の営業所で古物営業を営もうとする場合、営業所が所在する都道府県ごとに都道府県公安委員会の許可を受けなければならないとされている。

- ⑧ チケット不正転売禁止法は、日本国内で行われる音楽やスポーツ等に関する興行の入場券すべてについて、不正転売を禁止している。
- ⑨ 自動車公正競争規約によれば、中古車の販売価格を表示する場合には、車両価格に諸費用を加えた価格を表示し、支払総額の名称で表示しなければならない。
- ⑩ 独占禁止法は、事業者による取引行為のうち、公正な競争を阻害するおそれがある行為を不公正な取引方法として禁止している。正当な理由がないのに、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給する不当廉売は、これに含まれる。
- ⑪ 医薬品医療機器等法が定義する「化粧品」には、医薬部外品が含まれる。
- ⑫ 家族や友人に代わって海外に出かけて医薬品を購入して日本国内に持ち込むことは、個人的な治療に使われ、かつ、売買の対象とならないと法令が認める数量である限り、厚生労働大臣の輸入確認を要しない。
- ⑬ 医薬品副作用被害救済制度は、医薬品等を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による健康被害者の迅速な救済を図ることを目的としており、病院で処方された医薬品のみをその対象としている。

9. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

※以下は、民法に関する問題である。

- ① 未成年者が親権者の同意を得ないで高額なサプリメントを購入したことから、親権者が当該契約を取り消した。このとき、未成年者がサプリメントの一部を消費していれば、売主は、未成年者に対し、支払済みの代金から消費した分に相当する金額を控除した額を返還すれば足りる。
- ② 民法では契約の締結の自由について定められているが、日本放送協会との放送の受信契約については、放送法により、同協会の放送を受信できる特定受信設備を設置した者は、原則として、同協会と所定の受信契約を締結しなければならないとされている。

- ③ 錯誤に陥ったことにつき、表意者に重大な過失があるときでも、相手方が表意者に錯誤があることを知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、表意者は、錯誤を理由としてその意思表示を取り消すことができる。
- ④ 未成年者がその親権者の同意を得ずにバイクの売買契約を締結し、成人に達した以降にその代金を支払った場合には、その契約は取り消すことができなくなる。
- ⑤ 債権譲渡につき、債権の譲受人が債務者に通知すれば、当該譲受人は、債務者に対して自分が債権者であると主張できる。
- ⑥ 商品の引渡期日と代金の支払期日を同日とする売買契約が成立したが、売主が期日になっても商品を引き渡さない場合、買主は、代金の支払いを拒絶することができる。
- ⑦ ウェディングケーキを注文したが、結婚式当日にケーキが届かなかった場合、注文者は、相手方に対し履行の催告をしなければ、ケーキの購入契約の解除をすることができない。
- ⑧ 購入して引渡しを受けた新車のコンプレッサーに故障があつて、エアコンから冷風が出ない場合、買主は売主に対して、目的物の修理若しくは代替物の引渡しによる履行の追完、又は代金減額のいずれかを選択して請求することができる。
- ⑨ 賃貸マンションに入居中、当該マンションに当初から設置されている給湯器が経年劣化で故障して修理が必要になった場合、賃貸借契約において特約がなければ、賃貸人が修繕義務を負う。
- ⑩ 委任契約に基づく委任事務の履行により得られる成果に対して報酬を支払うことを約束した場合において、その成果が引渡しを要するときは、委任者は、その成果の引渡しと同時に報酬を支払わなければならない。

10. 次の文章のうち、下線部が2カ所*とも正しい場合は○を、下線部のうち誤っている箇所がある場合は、誤っている箇所（1カ所）の記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

*誤っている箇所がある場合は、1カ所である。

※以下は、民法に関する問題である。

- ① 民法等の私法上の規定には、強行規定と任意規定がある。例えば、民法第5条第2項は、未成年者が法定代理人の同意を得ずにした法律行為は、原則として取り消すことができる^⑦と定めるが、この規定は⑦強行規定である。民法の任意規定と当事者の意思表示が異なる場合には、①当事者の意思表示が優先される。
- ② 詐欺による意思表示の取消しは、取消し^⑦の意思表示前に利害関係を有するに至った善意無過失の第三者に⑦對抗することができない。不動産売買契約において第三者が買主に対して詐欺を行った場合において、その事実を売主が容易に知ることができたのに気付かなかったときは、買主は、当該不動産売買契約を①取り消すことができる。
- ③ 代理権が消滅したにもかかわらず、代理人であった者が手もとにある代理権授与の委任状を利用して、消滅した代理権の範囲内で契約を締結した場合、代理権を与えた本人は、代理権が消滅したことを過失なく知らなかった相手方に対して責任を⑦負わない。無権代理行為を本人が追認した場合、その効力は、①契約の時にさかのぼって生ずる。
- ④ 2024（令和6）年1月に、返済期限を同年6月末日と定めて、友人に金銭を貸し付けたが、その期限を過ぎても返済してもらえない状態が続いた。このとき、貸主が、⑦返済期限が到来してから5年間請求しなかったときは、借主は、時効を援用して債権の消滅を主張することができる。なお、時効が完成する前に借主が全額返済せずに一部だけ返済をした場合、借主による債務の承認にあたり、時効は①その時から新たにその進行を始める。
- ⑤ 倉庫に保管している中古バイクの売買契約締結後、引渡日の前に地震が起こり、倉庫の倒壊により当該バイクが破損して、これを引き渡すことができなくなった場合、買主は⑦代金を支払わなくてよい。また、買主が引渡日に中古バイクを受取りに行かず、その後に地震が起きたために当該バイクを引き渡すことができなくなった場合、買主は①代金を支払わなくてよい。

11. 次の文章のうち、下線部が2カ所*とも正しい場合は○を、下線部のうち誤っている箇所がある場合は、誤っている箇所(1カ所)の記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

*誤っている箇所がある場合は、1カ所である。

※以下は、消費者契約法に関する問題である。

- ① 「消費者契約」とは、㉠消費者と事業者との間で締結される契約をいう。労働契約には、消費者契約法が㉡適用される。
- ② 事業者は、消費者契約の条項を定めるに当たっては、消費者契約の内容が、その解釈について疑義が生じない明確かつ平易なものであるよう配慮する㉢努力義務を負う。一方、消費者は、消費者契約の締結に際し、㉣契約の内容を理解するよう努めるものとされている。
- ③ 事業者による不利益事実の不告知を理由として契約を取り消すためには、事業者が重要事項について消費者の利益となる旨を告げ、かつ、当該重要事項について消費者の不利益となる事実を㉤故意又は重過失により告げなかったことが必要である。不利益となる事実_{に該当するか否かは}、㉥一般的・平均的な消費者を基準に判断する。
- ④ 不実告知を理由とする取消しにおける「重要事項について事実と異なることを告げること」のうち、「事実と異なることを告げること」とは、告知の内容が㉦客観的に真実又は真正でないことを意味する。消費者契約の必要性を基礎付ける事実は、ここにいう「重要事項」に㉧含まれない。
- ⑤ 靈感等による知見として、そのままでは重大な不利益を回避できないとの不安をあおる勧誘により締結した消費者契約は、取り消すことができる。契約の目的となるものが重大な不利益の回避のために必要である旨の告知を繰り返したり、強い口調で告げたりして強調する場合は、不安をあおる勧誘に㉨該当する。将来生じうる不利益は、ここにいう不利益に㉩含まれる。
- ⑥ 事業者Aが事業者Bに対して消費者契約締結の媒介を委託したところ、Bが消費者に対して不実告知を行った場合、消費者は、Bの不実告知を理由に当該消費者契約を㉪取り消すことはできない。事業者Cの代理人DがCに代わって消費者契約を締結する場合、Dによる不実告知は、Cがしたものと㉫みなされる。

- ⑦ 過量契約を理由とする取消権は、追認をすることができる時から⑦1年間行使しないときは、時効によって消滅する。当該契約の締結の時から①5年を経過したときも、同様である。
- ⑧ 事業者の債務不履行により生じた損害を賠償する責任の全部を免除する消費者契約の条項は、原則として⑦無効である。有償の消費者契約で、引き渡された目的物の品質に契約不適合がある場合に、事業者が不適合の程度に応じて代金を減額する責任を負う旨が定められているときは、事業者の責任の全部を免除する条項は、①有効である。
- ⑨ 消費者と事業者の間で締結された契約の解除に伴う損害賠償の額を予定する条項について、⑦当該事業者の業界全体における平均的な損害額を超える部分を無効としている。最高裁判所の判例によれば、平均的な損害額についての立証責任は、基本的には①消費者が負うとされている。
- ⑩ 事業者が消費者契約の締結について勧誘をするに際し、不特定かつ多数の消費者に対して、不当な勧誘行為を⑦現に行い又は行うおそれがあるときは、適格消費者団体は、当該勧誘行為の差止めを請求することができる。当該勧誘行為に利用された勧誘マニュアルの廃棄は、差止請求の対象に①ならない。

12. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

※以下は、特定商取引法に関する問題である。

- ① 訪問販売において、商品の引渡しを受けた消費者がクレジットカード決済により購入した場合であって、代金額が税込総額 3,000 円未満のときは、クーリング・オフの規定は適用されない。
- ② 訪問販売において、販売業者が、商品の性能につき、著しく事実と相違した内容の広告をすることは、禁止行為の一つに定められている。
- ③ 電話勧誘販売における過量販売の解除権は、契約締結の時から 1 年以内に行使しなければならない。

- ④ 消費者が新聞折込みの商品販売チラシを見て、自ら事業者に電話をかけて、当該商品の購入申込みを行い、売買契約を締結した場合は、通信販売に該当する。
- ⑤ 消費者との売買契約が存在しないにもかかわらず、事業者が、「電話で注文を受けた商品を届けます。代金をお支払いください。」と記載された文書を同封して消費者に商品を送付した場合、当該消費者が代金を支払わなくても、事業者は、当該消費者に対して商品の返還を請求することはできない。
- ⑥ スポーツクラブで、1年間ヨガのレッスンを受けることができる契約を11万円で締結した場合、この契約に基づくレッスンの提供は、特定継続的役務提供に該当する。
- ⑦ 連鎖販売取引において、連鎖販売業者が法定書面の交付を義務づけられているのは、連鎖販売契約の相手方が、連鎖販売業に係る商品の販売等を店舗等によらないで行う個人である場合に限られている。
- ⑧ 業務提供誘引販売取引において、事業者によるクーリング・オフの妨害行為がない場合、法定記載事項を満たした契約書面を受領した日から8日を経過すると、消費者はクーリング・オフができなくなる。
- ⑨ 特定商取引の公正及び購入者等の利益が害されるおそれがあるときに、主務大臣に申し出て、適切な措置をとるよう求めることができるのは、直接の利害関係者及びその代理人に限られる。

13. 次の文章のうち、下線部が2カ所*とも正しい場合は○を、下線部のうち誤っている箇所がある場合は、誤っている箇所（1カ所）の記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

* 誤っている箇所がある場合は、1カ所である。

※以下は、特定商取引法に関する問題である。

- ① 証券会社の従業員が、消費者の自宅に突然来訪して投資信託の勧誘を行い、その場で契約をした場合、消費者は、特定商取引法に基づいて⑦クーリング・オフをすることはできない。海外に在住する日本国籍を有する消費者が、インターネット上で日本の事業者と商品の購入契約をした場合で、返品特約の広告表示がないときは、同法に基づき①契約の解除(返品)をすることができる。

- ② 販売業者が、勧誘目的を告げずに、ウェブ会議用の URL を消費者に電子メールで送り、その会議に参加した消費者に対し商品の勧誘をして売買契約を締結した場合は、電話勧誘販売に⑦該当する。販売業者が、消費者に「以前販売した機器の不具合情報を教えるので SNS の通話機能で電話をください。」というメッセージを SNS で送付し、これを見て消費者がかけた電話の中で、別の商品の勧誘をして売買契約を締結した場合は、電話勧誘販売に④該当する。
- ③ 通信販売業者は、消費者が電子メール広告の受取りを希望しない旨を申し出る方法及び申出先を明示しているとき、原則として、消費者の承諾を得ずに電子メール広告をすることが⑦できる。通信販売業者は、契約成立後に消費者に対し当該契約の履行に関する重要事項を電子メールで通知する際、当該電子メールの一部に付随的に広告をすることが④できる。
- ④ 特定継続的役務提供に該当するエステティックの契約において、役務の提供開始後に消費者が中途解約した場合に、解除によって通常生ずる損害の額として事業者が消費者に請求することができる上限は、⑦2万円又は契約残額の④10%に相当する額のいずれか低い額である。
- ⑤ 2ヵ月前に、連鎖販売業者 A と連鎖販売加入者 B は連鎖販売契約を締結し、A は B に連鎖販売業に係る商品を販売した。B が当該連鎖販売契約を中途解約した場合において、B が⑦当該商品を自主的に使用したときや、④当該商品を再販売したとき、B は当該商品の販売契約を解除することはできない。
- ⑥ 消費者から査定の依頼のみがあった場合に、訪問購入業者が、自宅を訪問して売買契約締結の勧誘を受ける意思の有無を確認することは⑦禁止されている。消費者から着物の売却につき勧誘の要請を受けて自宅を訪問した際に、訪問購入業者が、ネックレスの売却について勧誘を受ける意思の有無を確認することは④禁止されている。

14. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① プロバイダ責任制限法の改正により、インターネット上の誹謗中傷などの権利侵害についてさらに円滑な被害救済を図るため、発信者情報開示に係る新たな裁判手続が創設された。

- ② 電気通信事業者が電気通信役務提供契約の締結までに利用者に対して行う電気通信役務の提供条件の概要説明は、電気通信事業法所定の事項を記載したカタログやパンフレットの交付をもって代えることができる。
- ③ 電気通信役務提供契約が初期契約解除によらずに解除された場合、事業者は、利用者に対して、解除までに提供された電気通信サービス、オプションサービスの料金その他の金銭を請求できるが、請求可能な費目及び上限金額は、法令により定められている。
- ④ 取引 DPF 消費者保護法によれば、インターネットショッピングモール運営者は、モールを利用した消費者が販売業者等と円滑に連絡することができるようにするための措置を講じる努力義務を負っている。
- ⑤ 翌月一括払いのクレジットカード決済を利用したインターネット上の取引において、日本国内に事業所を有しない海外のアクワイアラーと国内の決済代行業者を経由する場合、実質的な加盟店契約の締結権限を持つ決済代行業者は、割賦販売法上の「クレジットカード番号等取扱契約締結事業者」としての登録を受けなければならないが、登録後は同法上の加盟店調査義務等を負う。
- ⑥ 割賦販売法には、購入者は、販売業者に対して生じている事由をもって、包括信用購入あっせん業者に対抗することができる旨の規定がある。販売業者から売買契約の内容に基づいた商品の引渡しがない場合、購入者は、同規定に基づいて、包括信用購入あっせん業者に支払済みのクレジット代金の返還を請求することができる。
- ⑦ 医療脱毛サービスを分割払いで利用しようとした際に、医療機関から、「クレジット会社に申し込んで審査に通ると、クレジット会社が医療費相当額を当院に一括して立替払いしてくれるので、その後にクレジット会社に分割して返済すればよいことになる」と説明された。このような取引形態は、割賦販売法で規制している個別信用購入あっせんの例にあたる。
- ⑧ 訪問販売で個別信用購入あっせんにより商品を購入した消費者が、個別信用購入あっせん契約のクーリング・オフをする場合、クレジット会社にクーリング・オフの通知をすると、販売契約も同時にクーリング・オフをしたことになる。

15. 問題①～④のそれぞれの文章（ア～ウ）について、各問題文の指示に従い、正しいものを1つ選んで、その記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

① 次の民事訴訟に関するア～ウの文章のうち、正しいものを選びなさい。

ア 少額訴訟においては、証人の尋問を行うことはできない。

イ 簡易裁判所においては、原告が口頭弁論の続行の期日に出頭しないときは、裁判所は、その者が提出した準備書面について陳述したものとみなすことができる。

ウ 民事調停の申立ては、裁判所において口頭ですることができる。

② 個人情報保護法における個人情報取扱事業者に関するア～ウの文章のうち、正しいものを選びなさい。

ア 特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う際には、本人の同意が必要であるが、その同意は包括的な同意でよい。

イ 本人から、当該本人が識別される保有個人データの開示の請求を受けたときは、手数料を徴収できない。

ウ 個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を本人に通知又は公表しなければならない。

③ 景品表示法における不当表示の該当性に関するア～ウの文章のうち、正しいものを選びなさい。

ア 一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示は、不当表示にはならない。

イ 優良誤認表示に該当するか否かは、商品の性質、一般消費者の知識水準、表示の対象となる内容等を基に、表示全体から判断される。

ウ 実際には取引する意思がない不動産を広告に表示する行為は、当該不動産が実在するのであれば不当表示にはならない。

④ 景品表示法における不当表示の規制に関するア～ウの文章のうち、正しいものを選びなさい。

ア 課徴金対象行為をした事業者が、当該行為に該当する事実を内閣総理大臣に報告した場合であっても、課徴金の額は、原則として減額されない。

イ 企業から広告の依頼を受けたインフルエンサー等の第三者は、規制対象となる。

ウ 消費者庁長官は、優良誤認表示の該当性を判断するために、事業者に合理的根拠を示す資料の提出を求めることができる。

16. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 政策金利とは、日本銀行が景気や物価を安定させるために調節する金利のことであるが、民間金融機関の金利を規制するものではないため、政策金利の動向が住宅ローン金利に影響を与えることはない。
- ② マクロ経済学における「三面等価の原則」とは、一国の経済において、国内総生産（GDP）は、生産、支出、分配のいずれの面から算出しても概念的に同じ値になるという原則である。
- ③ 2023（令和5）年度の日本の名目 GDP（自国通貨）は、消費や輸出が伸び、物価高もあって過去最高になった。
- ④ 最新の国連の世界人口推計によれば、世界の人口は、今後も増加することが見込まれている。一方、日本においては、2023（令和5）年、出生数が戦後最低を更新した。
- ⑤ 消費税の軽減税率制度は、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に実施されており、現在、軽減税率対象品目の税率は8%である。
- ⑥ NISA とは、少額からの投資を行う人のためにスタートした「少額投資非課税制度」であるが、2024（令和6）年以降、口座開設期間が恒久化され、非課税保有期間が20年に延長された。
- ⑦ クレジットカードには、一般的にショッピング利用枠とキャッシング利用枠が設定されているが、クレジットカードを使って銀行やコンビニエンスストアのATMで現金を借り入れる場合、キャッシング利用枠が限度額となる。
- ⑧ 円建て債券は、償還日まで保有していれば、発行体の破綻等がない限り額面の金額を受け取ることができるが、外貨建て債券の場合には、為替レートの変動により、利子や償還金、売却益などの総額が円換算では購入額を下回ることもある。

- ⑨ 火災保険とは、火災だけでなく自然災害や盗難などによって建物や家財に生じた損害を補償する保険であり、経年劣化による損害も原則として補償対象となる。
- ⑩ 利息の計算方法には、単利と複利があるが、預金の場合、単利は、預入期間中の元本についてのみ利息が付くものであり、複利は、預入期間の途中で、それまでに付いた利息を元本に加え、その合算額を新たな元本として利息を計算するものである。

17. 次の文章の [] に入る最も適切な語句を、各文章に続けて示す選択肢の中から1つ選び、解答用紙の解答欄にその番号をマークしなさい。なお、同一記号には同一語句が入る。

- ① FX 取引では、証拠金の何倍もの取引が可能であるが、過当投機の防止や [ア] 保護の観点から、取引の上限金額が証拠金の 25 倍までに規制されている。

1. 個人投資家 2. 機関投資家 3. 特定投資家
4. ヘッジ・ファンド

- ② 価格が変動する投資信託等を [イ] 買い付ける方法を、ドル・コスト平均法という。この方法では、購入時期を分散することで価格変動リスクを低減させると同時に、平均購入単価を下げる効果が期待できる。

1. 定期的に一定数量ずつ 2. 不定期に一定数量ずつ
3. 定期的に一定金額ずつ 4. 不定期に一定金額ずつ

- ③ 自宅の不動産を活用して生活資金を得る方法として、[ウ] とリバースモーゲージがある。[ウ] は、自宅を売却するため、所有権が自宅を購入した事業者に移転するのに対し、リバースモーゲージは、自宅を担保として金融機関等から融資を受ける取引であるから、所有権は移転しない。

1. モーゲージローン 2. レンタルバック 3. サブリース
4. リースバック

- ④ スマートフォン等から利用したコンテンツ利用料を通信・通話料金と併せて支払う方式を、[エ]という。[エ]が絡むトラブルとしては、フィッシング詐欺による不正利用などが目立っている。

1. NFC 決済 2. エスクロー 3. キャリア決済 4. コード払い

- ⑤ 休眠預金等活用法に基づき、2009（平成 21）年 1 月 1 日以降の取引から [オ]以上、その後の取引がない預金等（休眠預金等）については、一定の手続きを経た上で、民間公益活動に活用できるようになった。

1. 5 年 2. 10 年 3. 15 年 4. 20 年

18. 次の各文章が、正しければ○、誤っていれば×を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

- ① 金融商品取引法は、さまざまな金融商品を隙間なく横断的に規制するための法律であり、金融サービス提供法と同様に預貯金や保険についても規制の対象とする。
- ② 金融商品取引業者は、契約締結前交付書面の交付に関し、あらかじめ、金融商品取引契約の概要や損失のリスク等について、一般的・平均的な顧客に理解されるために必要な方法及び程度による説明をしなければならない。
- ③ 前払式支払手段の発行者は、発行業務の廃止など法律で払戻しを義務づけられている場合を除き、原則として、当該前払式支払手段の所有者に対して払戻しをすることができない。
- ④ ファクタリングは、金銭の貸付けではなく、債権を買い取るサービスであるから、個人が勤務先に対して有する給与（賃金）債権を対象とした「給与ファクタリング」を業として行おうとする者は、貸金業登録をする必要はない。
- ⑤ 保険業法によれば、保険会社が保険募集をする際、保険契約者に対して保険契約の内容その他保険契約者に参考となるべき情報を提供しなければならないが、クーリング・オフに関する事項は提供しなくてもよい。

- ⑥ 保険の募集人は、契約に関する顧客の意向を把握して、これに沿った提案をし、勧めている保険と顧客の意向が合っていることを顧客が確認する機会を提供しなければならない。
- ⑦ 暗号資産の売買などの取引を行わず、利用者の暗号資産の管理のみを行う業務は、資金決済法による規制の対象外である。
- ⑧ 金融商品取引業者は、顧客に対して誠実かつ公正に、その業務を遂行する義務を負っており、当該義務に違反する場合、行政処分の対象になる。
- ⑨ 金融商品取引業者は、顧客の知識、経験、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的に照らして不相当と認められる勧誘を行ってはならず、当該金融商品の内容の適切な把握、顧客の属性等の的確な把握、及び当該商品が顧客に適合することの合理的理由があるかについての検討・評価をすることが求められる。
- ⑩ 個人再生手続は、裁判所から債務の減額等を内容とする再生計画の認可決定を受けることにより、債務者の経済生活の再生を図る手続であるが、住宅ローンを返済し続けることで、自宅を処分されないようにできる制度もある。

19. 問題①～⑤のそれぞれの文章（ア～ウ）について、各問題文の指示に従い正答を1つ選んで、その記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

※以下は、情報通信分野に関する問題である。現在の情報通信技術に基づいて回答すること。

- ① パソコンやスマートフォン等の処分について述べたア～ウの文章のうち、データ流出の観点から【最も不適切】なものを選びなさい。
 - ア パソコンは、そのまま廃棄業者に依頼して処分する。
 - イ スマートフォンは、初期状態にして端末販売店で処分する。
 - ウ 外部記録メディアは、物理的に破壊して処分する。
- ② SMS（ショートメッセージサービス）の特徴を説明するア～ウの文章のうち、【最も不適切】なものを選びなさい。
 - ア 電話番号を宛先として送信するサービスである。
 - イ 異なる通信キャリア間でも送受信できる。
 - ウ 送信、受信ともに無料である。

- ③ インターネットのドメインに関して説明するア～ウの文章のうち、**【最も不適切】**なものを選びなさい。
- ア 「.jp」「.cn」「.fr」は、国に割り当てられている。
- イ ドメイン名は、IP アドレスに対応している。
- ウ どのドメインも、個人で取得できる。
- ④ アバターに関する説明において、ア～ウの文章のうち、**【最も不適切】**なものを選びなさい。
- ア ライブ配信ができるアバターが存在し、いわゆる投げ銭等の収益を得ることができる。
- イ メタバース空間で自身を表現するためのツールとして利用されている。
- ウ アバターを操作するのは人であり、AI で操作するアバターはない。
- ⑤ AI と著作権に関する説明において、ア～ウの文章のうち、**【最も不適切】**なものを選びなさい。
- ア AI を利用して画像を生成した場合は、著作権侵害にならない。
- イ AI 生成物に既存の著作物との「類似性」又は「依拠性」が認められない場合は、著作権侵害にならない。
- ウ AI が自律的に生成したものは、「思想又は感情を創作的に表現したもの」ではなく、著作物に該当しないと考えられる。

20. 問題①～⑤のそれぞれの文章（ア～ウ）について、各問題文の指示に従い正答を1つ選んで、その記号を解答用紙の解答欄にマークしなさい。

※以下は、情報通信分野に関する問題である。現在の情報通信技術に基づいて回答すること。

- ① 子どもによるオンラインゲームの課金トラブルへの対策を説明するア～ウの文章のうち、**【最も適切】**なものを選びなさい。
- ア 保護者の古いタブレット端末を、保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡したとしても、決済の都度、承認を得る設定にしていれば、課金につながることはない。
- イ 子ども専用の端末を用意した場合は、保護者のアカウントを子どもの端末に設定しておく。
- ウ 子どもの端末にクレジットカード番号を入力した場合、その番号が削除されているかを確認する。

- ② SMS（ショートメッセージサービス）が発端となるトラブルに関するア～ウの文章のうち、**【最も適切】**なものを選びなさい。
- ア SMS から偽サイトに誘導されて情報が盗まれるのは、不正アプリがインストールされたときに限られる。
 - イ 携帯電話会社名で届く SMS は、信用しても問題ない。
 - ウ SMS に記載されたサイトの URL には安易にアクセスせず、公式サイトなど確かな情報源を使って真偽を確認する。
- ③ インターネット上の広告を説明するア～ウの文章のうち、**【最も適切】**なものを選びなさい。
- ア ストリーミング広告とは、ウェブサイトの閲覧や検索履歴に基づく広告配信の仕組みである。
 - イ 広告の隅に表示されるインフォメーションアイコンをクリックすると、ターゲティング広告の表示理由が表示され、すべてのターゲティング広告を無効にできる。
 - ウ 主に SNS で影響力を持つ人に商品を宣伝してもらうことを、インフルエンサーマーケティングという。
- ④ インターネットトラブルに関して説明するア～ウの文章のうち、**【最も適切】**なものを選びなさい。
- ア いわゆるサーバー型電子マネーは、相手にカードを渡さなくてもカードに記載された番号等を伝えるだけで、電子マネーの価値を渡したことになる。
 - イ 海外通販サイトから送られた商品が模倣品であっても個人で購入した商品であれば、税関による没収の対象とならない。
 - ウ ESTA 等の電子渡航認証サービスには、公式サイトのほか申請代行会社が存在するため、検索サイトでは常に公式サイトが上位に表示されるようになっている。
- ⑤ フィッシング詐欺を説明するア～ウの文章のうち、**【最も適切】**なものを選びなさい。
- ア フィッシング詐欺の目的は、クレジットカード番号等の情報を取得して金銭を詐取することであるため、公共機関をかたるケースはない。
 - イ メール送信元の表示内容を確認することで、そのメールが実在する正しい組織からのメールかどうかを確実に見分けることができる。
 - ウ メールに記載されている URL が、送信元とされる組織の正規のものであったとしても、実際にそれをクリックした際に、別の URL にジャンプすることがある。

2024年度 消費生活相談員資格試験 問題用紙

(論 文)

13 : 30～15 : 00

【注意事項】

1. 筆記用具は、黒鉛筆又はシャープペンシルを用いること。
それ以外は、採点対象外となる（例：色鉛筆、ボールペンの使用は不可）。
2. 試験開始後、解答用紙表紙の所定の箇所に、受験番号・氏名を記入すること。*
3. 試験開始後、解答用紙表紙の裏（論文記述ページ）の所定の箇所に受験番号を記入すること。解答するテーマを決定したら、テーマ番号選択欄の1又は2を、○で囲むこと。*
- ※ 注意事項2、3の記入がない場合、又は正しく記入されていない場合は、採点対象外となる。
4. 指定した箇所以外に受験番号・氏名等、個人を特定しうる記述がある場合は、採点対象外となる。
5. 注意事項は、解答用紙表紙及び本問題用紙中面にも記載されている。
6. 試験中は、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等及び六法・法令集・参考書等の使用を禁じる。
7. 試験終了時刻まで退室を禁じる。ただし、試験を棄権する場合は、試験開始後60分以降に限り退室を認める。
8. 試験終了後、問題用紙を持ち帰ることができる（棄権した場合を除く）。
9. 試験終了後、解答用紙のみを提出すること。
10. 試験の内容についての質問には、一切応じない。

論文試験

次の2つのテーマのうち1つを選び、800字以上1,000字以内で論文にまとめ、解答用紙に記入しなさい。以下の場合、採点の対象外となる。

- ① マークシート式試験の得点が基準を超えていない場合
- ② 文字数の指定（下限、上限）が守られていない場合
 - ※1行の途中までしか文字が書かれていなくても、20字として数える。
挿入により1行の文字数が20字を超えた場合、挿入文字数も文字数として数える。行数オーバーとならないよう受験者において注意すること。
 - ※1行のうち1文字も記載がない行は、1行（20字）として数えない。
 - ※1頁のうち1文字も記載がない列は、その文字数分（25字）を減らして数える。
- ③ 受験番号・氏名の記入がない場合、又は正しく記入されていない場合
- ④ 指定した箇所以外に受験番号・氏名等、個人を特定しうる記述がある場合
- ⑤ 選択したテーマ番号の記入がない場合、又は選択した論文テーマとテーマ番号に齟齬がある等正しく記入されていない場合
- ⑥ 指定の筆記用具以外を用いた場合

【テーマ1】

高齢者・障がい者等の消費者被害を予防・救済するための見守りネットワークの構築の重要性について述べた上で、見守りネットワークにおいて消費生活相談員が果たすべき役割について論じなさい。なお、論述に当たっては、以下を踏まえること。

1. 以下の指定語句（4つ）をそのまますべて用いること（順不同）。
2. 指定語句は、論旨に沿って適切に用いること。
3. 文章中の指定語句の箇所には、分かるように必ず下線を引くこと。同じ指定語句を複数回用いる場合、下線は1回目の箇所についてのみ引けばよい。
4. 消費生活センター・消費生活相談窓口、消費生活相談員等の役割を考慮すること。

指定語句：出前講座、見守り関係者、消費者安全法、消費者トラブル情報

【テーマ2】

インターネット通信販売における詐欺的な定期購入商法の特徴を述べた上で、この商法による被害を予防・救済するための法制度、及び被害防止のために消費者に啓発すべき点について論じなさい。なお、論述に当たっては、以下を踏まえること。

1. 以下の指定語句（4つ）をそのまますべて用いること（順不同）。
2. 指定語句は、論旨に沿って適切に用いること。
3. 文章中の指定語句の箇所には、分かるように必ず下線を引くこと。同じ指定語句を複数回用いる場合、下線は1回目の箇所についてのみ引けばよい。
4. 消費生活センター・消費生活相談窓口、消費生活相談員等の役割を考慮すること。

指定語句：広告表示、特定商取引法、最終確認画面、取消し

【メモ用】 下書き等は、このページを利用して行ってください。

- ・解答用紙の余白部分を、メモ代わりに使用することは、禁止します。
- ・挿入をする目的で、それと分かるように記述する場合を除き、解答用紙余白部分に書き込みがある場合は、採点対象外となることがありますのでご注意ください。

2024 年度 消費生活相談員資格試験 解答用紙
(論 文)

13 : 30 ~ 15 : 00

【注意事項】

1. この表紙の所定の箇所に、受験番号・氏名を必ず記入すること。*
2. この表紙の裏(論文記述ページ)所定の箇所に、受験番号を必ず記入すること。
また、テーマ番号選択欄の1又は2を、○で必ず囲むこと。*
- ※ 注意事項1、2の記入がない場合、又は正しく記入されていない場合は、採点対象外となる。
3. 指定した箇所以外に受験番号・氏名等、個人を特定しうる記述がある場合は、採点対象外となる。
4. マス目はすべて横書きで使用すること。

【記入必須】

受験番号	2	4	—		—				
氏 名									

2024年度消費生活相談員資格試験 第1次試験(マークシート式試験)正答

1 ① × ② ○ ③ ○ ④ × ⑤ ○ ⑥ ○ ⑦ × ⑧ ×

2 ① × ② ○ ③ × ④ ○ ⑤ × ⑥ × ⑦ ○ ⑧ ○ ⑨ ○ ⑩ ×
⑪ ×

3 ① 3 ② 4 ③ 3 ④ 1 ⑤ 3

4 ① ○ ② × ③ ○ ④ ×

5 ① ○ ② × ③ ○ ④ ○ ⑤ × ⑥ × ⑦ × ⑧ × ⑨ × ⑩ ○
⑪ ○ ⑫ ×

6 ① × ② ○ ③ × ④ ○ ⑤ × ⑥ ○ ⑦ ○ ⑧ × ⑨ ○ ⑩ ×

7 ① ○ ② イ ③ ○ ④ ○ ⑤ ア ⑥ ア ⑦ イ ⑧ イ ⑨ ○ ⑩ ○

8 ① ○ ② ○ ③ × ④ ○ ⑤ × ⑥ × ⑦ × ⑧ × ⑨ ○ ⑩ ○
⑪ × ⑫ × ⑬ ×

9 ① × ② ○ ③ ○ ④ ○ ⑤ × ⑥ ○ ⑦ × ⑧ × ⑨ ○ ⑩ ○

10 ① ○ ② ○ ③ ア ④ ○ ⑤ イ

11 ① イ ② ○ ③ イ ④ イ ⑤ ○ ⑥ ア ⑦ ○ ⑧ ○ ⑨ ア ⑩ イ

12 ① × ② × ③ ○ ④ ○ ⑤ ○ ⑥ × ⑦ ○ ⑧ × ⑨ ×

13 ① イ ② ○ ③ ア ④ ○ ⑤ ○ ⑥ ○

14 ① ○ ② × ③ ○ ④ ○ ⑤ ○ ⑥ × ⑦ ○ ⑧ ○

15 ① イ ② ウ ③ イ ④ ウ

16 ① × ② ○ ③ ○ ④ ○ ⑤ ○ ⑥ × ⑦ ○ ⑧ ○ ⑨ × ⑩ ○

17 ① 1 ② 3 ③ 4 ④ 3 ⑤ 2

18 ① × ② × ③ ○ ④ × ⑤ × ⑥ ○ ⑦ × ⑧ ○ ⑨ ○ ⑩ ○

19 ① ア ② ウ ③ ウ ④ ウ ⑤ ア

20 ① ウ ② ウ ③ ウ ④ ア ⑤ ウ